

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開していません。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成30年3月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年3月14日（水）開会 午後2時00分  
閉会 午後3時35分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員  
熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 上村 充美  
教育総務課長 花島 英雄 学 務 課 長 久保田 宜孝  
指 導 課 長 相蘇 重晴 教育センター所長 古林 聖哉  
社会教育課長 檜垣 幸夫 文 化 課 長 鈴木 千春  
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫  
事務局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 加藤 昌紀

### 〈 会議概要 〉

#### 1 教育長開会宣言

- ・議決事項6件の上程

#### 2 報告事項

##### ① 教育長より1件報告

3月8、9の両日に市内各小中学校の校長先生を対象に目標申告面接を実施しましたので報告する。この目標申告制度については、千葉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則に則して実施するものである。1年度が経過しようとしている現在、学校の成果と課題を把握する上でも私どもにとっては大変有効であった。特に学校評価の活用、地域とともに歩む学校づくり、いじめ問題根絶のための組織的な生徒指導に関しては極めて積極的に取り組んでおり、今日的な教育課題を的確に捉えていたことを改めて認識した。3点ほど具体的に申し上げたいと思う。

1つ目、学習指導では探求的な学習を推進し、問題解決的な指導方法を柱にした授業実践に取り組んでいる学校が多くあった。教科内容の特性をつかみ、指導方法

を一層研究し、指導力向上に努めていけるように今後も指導、支援をしてまいりたいというふうに考えている。

2つ目、いじめ問題に関しては、組織的な指導体制が整備されており、初期対応も迅速で、先生方の意識も高いようであった。引き続き教育委員会と学校が連携し、具体的で迅速な対応に努めていく。

3点目、職員の管理育成だが、若年層教員の指導力向上に向けた取り組み、例えば生徒指導や教育相談の手法、学力向上に向けた授業改善について、相互に高め合う職員集団をつくりながら、具体的に実効性のある研究を重ねていくことが重要であるということを改めて感じた。

今後も目標申告制度を活用しながら学校の成果と課題を焦点化して教育力向上に努めていく。

## ② 平成 29 年度公文書及び個人情報の開示請求の処理状況について

### 【教育総務課長】

平成 29 年度公文書及び個人情報の開示請求の処理状況についてご報告する。

佐倉市教育委員会における情報公開条例施行規則第 4 条及び個人情報保護条例施行規則第 5 条では、開示請求に関して所属長において決定した場合については教育委員会に報告する旨が規定をされている。今年度は、資料のとおり教育委員会として該当する公文書に関する請求が佐倉南図書館と文化課の 2 件であった。当該公文書の開示については、特定の個人を識別することができる情報や公にすることにより当該法人の権利、正当な利害を害するおそれがある情報が含まれていたことから、部分開示の決定をしている。

なお、個人情報の開示請求については、今年度請求はなかった旨あわせて報告をさせていただく。

## ③ 平成29年度市民大学の卒業式等について【社会教育課長】

平成29年度市民大学の卒業式等について報告する。

これまでに中央公民館が実施する佐倉市民カレッジ、臼井公民館のコミュニティカレッジさくら、志津公民館のしづ市民大学が卒業式等を終了している。また、16日に根郷公民館が実施する根郷寿大学が閉講式となる。それぞれの市民大学ごとに卒業式等の日時、卒業生数等を記載した。また、皆勤者については、それぞれの修業年数、例えば佐倉市民カレッジについては4年間の皆勤者数となる。

各市民大学では、平成30年度に向けて入学案内等を開始している。次年度に向けての欄に内容など記載をさせていただいた。今後も市民大学では学習内容を工夫しながらさまざまな学習を通し仲間づくりと地域活動に積極的に参加できるよう人材が育つよう支援を行っていく。

## ④ 公民館の施設利用時間・利用区分について【社会教育課長】

公民館の施設利用時間・利用区分について報告する。

公民館の施設利用時間、区分については、これまで部屋の数や、使用

サークルの時間帯が定着していることなどにより、公民館ごとに利用区分が定まってきた経緯がある。今年の2月に実施した使用料等の説明会の中でも時間単位に変えてほしいとのご意見もあり、各公民館で検討を行い、平成30年の7月使用分からは1時間単位で時間貸しすることとなった。各公民館ごとに2カ月前の抽せん会において予約できる時間数等の制限はあるが、基本的には統一した内容となる。資料の上の段が現在の状況で、下の段が平成30年度の状況となる。

なお、平成30年度の臼井公民館の記載に予定とあるが、これについても変更することが昨日決定している。それに伴い、7月からは全部が時間単位という形で統一することになる。

また、各年度の下に夜間開館の状況を記載しているが、志津公民館については平成30年7月から火曜日の夜間開館を実施する予定。

なお、利用時間の変更については公民館での掲示や案内の配布、公民館だより、抽せん会やサークル懇談会などでお知らせを行っていく。

⑤ 小中学校のいじめの状況について【指導課長】

小中学校のいじめの状況について報告する。

2月末日のいじめの認知件数は、小学校が208件、中学校が113件の合計321件、昨年度の同時期と比較すると、小学校は減少傾向ではあるが、中学校は増加傾向ということで、全体としてはおおむね昨年度と同数程度ということになっている。いじめの対応としては、前年度までと同様に冷やかしかからかいなどの言葉によるものが6割以上を占めている。2月の特徴としては、1月と同様に複数の子どもが1人の子どもをターゲットにした形のいじめの案件が多数報告をされている。また、加害者を特定できない案件や一度解消された案件が再び起きてしまったというケースも複数件報告されている。学年別に認知件数を調べたところ、小学校5年生の男子が2月に発生した案件のうち約4割を占めていたというような報告があった。今後もいじめに対するアンテナを高く持ち、事案の早期発見、即日対応に心がけていきたいと思う。

⑥ 感染症の件について【指導課長】

感染症の件についてご報告する。

2月20日の火曜日から3月12日までの状況についてお伝えする。初めに、市内のインフルエンザの状況について、267名が罹患し、7小学校7学級で学級閉鎖を行った。特に先々週、2月の下旬あたりからはインフルエンザのA型の罹患者がふえている。

なお、今年度4月から3月13日まででインフルエンザの総罹患患者数は3,834名で、一昨年度の状況をほぼ上回る数になったので、いわゆる大流行という形で見て取ることができると思われるかと思う。

また、ほかの感染症の状況としては、感染性胃腸炎が20名、溶連菌感染症が32名で集団発生の報告はなかった。

《報告事項についての質疑概要》

【委員 1名より】

感染症の追加である。インフルエンザは、確かに減っていて、第10週、3月5日から3月11日までの定点当たり11.83である。その前の第9週、2月の終わりから3月の4日までだが、これは17.33で、確実に減ってきているので、もうこれからは再ピークはないだろうと思う。それから、溶連菌、それから感染性胃腸炎ともに減ってきていて、溶連菌のほうは第10週、先週だが、定点当たり3.25人、感染性胃腸炎が2.88人なので、これもほぼ落ちついてくるだろうと思う。ずっと第9週から見ると、溶連菌はほぼ半分ぐらいに減った。それから、感染性胃腸炎はずっと3週減り続けていくので、このまま行けると思う。

【委員 1名より】

公文書について、1番、雑誌スポンサーに係る文書（医療機関）というのは、これ具体的にどういう内容なのか。

【教育総務課長】

これは、スポンサーになりたいという法人が雑誌等を買って、それを図書館のほうに無償で置くということである。そのかわりに、その本にカバーをかけて、表面にその会社名、裏に会社の広告を載せることができるというものである。

【委員 1名より】

市民大学の卒業式についてという文書だが、修了者の割合を見ると、コミュニティカレッジが64%程度である。しづ市民大学とか根郷寿大学のほうは大体9割以上、これは修業年が多いほど少ないのか、それとも例えば市民カレッジ4年間で、これも9割切っているが、ご高齢の方なので、いろいろ病気されたりとかもあると思うが、この辺はもうちょっと率を上げるような方策というのは何かないか。いかがか。

【社会教育課長】

市民カレッジについては、4年制ということで、その中でご家族の関係とか、そういった関係で入学当時よりは減ってきている状況もある。コミュニティカレッジについては、最初1年生に入ったとき、たしか24人だったと思う。その中で、こちらは土曜日と日曜日という開催になるので、その中でどうしても進級時に20名ぐらいになって、その中の19名が卒業したという形になっているので、コミュニティカレッジについてはいろいろと授業を工夫しましてなるべく若い方にも入っていただけるといった形で進めていきたいと考えている。

【教育長職務代理者より】

公民館施設の利用時間が変更になるが、利用者のほうからすれば、大変利便性が高くなったという見方もできるかと思うが、職員の方の例えば食事の時間であるとかいろいろな時間、そういう確保はきちんとできるのかどうか。その辺のところは大丈夫か。

#### 【社会教育課長】

7月からは使用料ということもあるので、そこら辺も発券機を入れる中でなるべく職員もやりやすくして適正な公金管理ができるようにという形で努めたいと思う。志津公民館は、4月の利用分から時間単位ということで変わっている。実際2月の抽せん会からもう申し込みが始まって、状況を見たが、基本的にはこれまでの午前、午後とかという時間帯をそれほど崩さずに、調理室等であれば9時から1時までというちょうどつくられて食べられて帰られる、そこら辺である程度それほど前の区分を崩さずに申し込みがされているような状況があった。職員のほうについては、なるべくそこら辺も含めて今後対応していきたいと思っている。

### 3 議決事項

#### 議案第1号 佐倉教育ビジョン後期推進計画（平成28年度～平成31年度） の改訂について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：佐倉教育ビジョン後期推進計画については、事業内容の変化などに対応するため推進計画を改訂しようとするものである。前回、2月の教育委員会議でご指摘いただいた点について修正をさせていただいた。お手元の配付資料にある議案修正表、前回協議からの修正点、こちらに沿って説明をさせていただく。

推進計画本文の15ページ、ナンバー20、公民館主催事業の事業内容について、平成29年度で終了する佐倉・城下町400年記念事業に関して、実施年度を記載することで終了していることを示そうとするものであるが、400年記念事業のみにかかるよう実施年度の記載の位置を修正した。

続いて、26ページ、ナンバー17、社会人を活用した教育の推進の事業内容について、先ほどの公民館主催事業と同様佐倉・城下町400年記念事業に関する実施年度の記載位置を修正した。

次に、27ページの21番、特別支援教育の推進の欄外の教育支援計画に係る注釈について、この計画が子どもや保護者がかかわって、そのニーズを踏まえて作成されるものであることがわかるよう表現を修正した。

次に、31ページ、ナンバー37、一番下で水泳指導の推進の事業内容について、本事業の趣旨がプール施設がない学校もプール施設があるほかの学校と同様に水泳の学習の狙いを達成できるようにするところにあるということを表示されるよう文字のほうを追記した。

続いて、42ページ、ナンバー6、通学路の安全確保の取り組み指標について、事務局職員による通学路パトロール回数、年当たり200回の内容として4地区に分け5

0回ずつ実施される旨を明記した。本事業については、あわせて59ページの中段になるが、これも改訂概要の記載中200回のところに4地区各50回と書き加えることとする。

《議決事項についての質疑概要》

【教育長職務代理人】

2点確認させていただく。

1点目、26ページのナンバー17、その欄外の佐倉・城下町400年記念事業、それと35ページ、施策6の欄外注1、佐倉・城下町400年記念事業、これは全く同じ注釈内容がそれぞれのところに出ているが、これはこれでよろしいのか。私は、どちらでもいいと思うが、親切であるのはこれだろうし、あるいはほかのほうと重複してくる可能性があるから、その辺どうするかという方針だけきちっと出せば、どちらでもと思う。

【教育総務課企画財務班長】

400年記念事業についての記載については、当時の入れたいきさつ等、はっきりしないところもあるが、レイアウト上の関係などもあるので、今回のところはこの状況で行ければというふうに考えている。

なお、今後確認する中で、何かそういう重複する事項があった場合、その辺で内容踏まえて、もし差し支えなければ次回の改訂の際の検討材料とさせていただく。

【教育長職務代理人】

もう一点、17ページ、今後の方向性で、これ前回気づけばよかったのだが、読み返してやっと気づいた、遅い対応で申しわけないが、その後半のまたからこの部分が、市民一人ひとりが意欲的に佐倉の教育に参加することにより、佐倉への愛着を深める、これは意味通じる。その次、教育活動団体の育成・支援を図るとともに、誰がこれ図るのか。一人一人が意欲的に参加することによってと言っているのに、支援を図るといのは、ちょっとこれ矛盾かなと思う。あるいは、その次の市民やボランティア団体等が、教育活動に積極的に参加できる環境づくり、こちらのほうに団体の育成・支援をとという働きがかかるのかなと思ったり、ちょっとここはそのままでは文面が取れないので、再考をお願いできればと思っている。

【教育総務課企画財務班長】

この記載については、改めて教育ビジョン本編のほう確認をして、表現すべき内容を確認する中で訂正させていただく。趣旨は変えない範囲で表現を変えさせていただければと思う。この場で本来はそのような文字ということでお示しした上でいただくのが筋かと思うが、今の段階で申し上げるのがなかなか難しい状況なので、あくまで趣旨を変えない範囲で訂正をして差し支えなければお願いをしたい。

【委員1名より】

23ページのナンバー9、小規模校学校活力の向上について、取り組み指標の31年度末の目標が6名で変わっていないので、次の教育ビジョンの問題になると思うが、次回、もう少し目標数値を高めていただければと、そういう気がする。今これ非常に取り組みとしては大事な取り組みだろうと思う。また今後の課題ということの感想。

## 【教育長】

学務課長が今一生懸命やってくれている。30年度小規模特認に13人。ただ、6名だが、ここ書いたのは卒業する子もいるので、卒業して行って、また新たに入れていくというこの作業をしているため、6は現状維持という解釈だけではなくて、新たに入れる作業の中で6、6と維持するのなかなか大変だなという部分も現状ある。しかし、今後委員からお話聞いた件について検討はするが、30年度は13人ということが多くなっている。

## 【委員1名より】

今お話出たものは、今後行く行くまた修正等が、今年度ではなく、またお話に出してくださるのかなと思うが、前回の会議の際に出た修正に関しては、いろいろとご配慮いただいたようで、特に私が疑問を持っていた31ページ37番の水泳指導の推進に関しては、保護者目線で申しわけないが、ちょっとわかりやすくなって公平感が出たのかなというところで、即対応に感謝する。ほかのものに関しても、この修正に関しては非常にわかりやすくなったと思う。

## 《議決結果》

可決

## 議案第2号 平成30年度佐倉市教育施策について

### 教育総務課長より上程議案の説明

内容：佐倉市教育施策については、前回、2月の教育委員会議でご協議いただき、ご指摘いただいた点などについて修正を行った。配付資料の冒頭につけている議案修正表、前回協議事項からの修正点に沿って説明をさせていただく。

修正箇所は、修正表と教育施策案の本文ともにアンダーラインを引いているので、お手数であるが、修正表と教育施策案の本文のほうあわせてごらんいただければと思う。

初めに、教育施策の本文2ページ、一番上の(5)、好学チャレンジ教室に関する記述のところで、4公民館で実施したのは昨年度、28年度だったので、年度のほう29を28に修正をした。

次に、(7)、小中学校の就学援助に関しては、前回、2月にご協議いただいた際にわかりにくいところのご指摘があったので、わかりやすい表現となるよう見直し、小中学校就学援助事業について、就学援助の要件に該当する方へ、小中学校新入学に係る学用品費を入学前(3月)に支給しましたと表現を改めた。

次に、本文の5ページ(4)、豊かな心と丈夫な体の育成をはかりますの中ほど、項目では7番目であるが、学校図書館司書の配置に関する文章中全校に配置と拠点校11校という関係のわかりにくいところがあったので、11名が拠点校1校、勤務校2校または3校を担当との表現に改めた。

続いて、本文の6ページ下段。学校等へ配置する補助教員等の人数のうち特別支援教育支援員とスクールカウンセラーの人数に、こちら誤りがあったので、それぞれ修正した。

続いて、本文の10ページ中ほど、研究指定校、研究モデル校に係る記述の一番上、上志津小学校のところで一部記載漏れ等があったので、指定名称を千葉県視聴覚教育

研究会指定に、タイトルを教育メディア特性を活かした授業改善にそれぞれ修正した。

次に、本文の 13 ページ下から 2 番目、一人ひとりのニーズに合った教育の推進、この上から 3 番目の項目の佐倉市特別支援教育連携協議会のサポート体制を佐倉市特別支援教育連絡協議会による子供へのサポート体制に修正した。

続いて、14 ページ中段。読書や芸術・文化学習の支援について、学校図書館司書の配置のところ、勤務校に係る記述は、先ほど 5 ページのところでもご説明したものと表現を統一した。

次に、15 ページ上段、学校給食を活かした食育の推進に係る個別項目の記載の 15、15 ページでは上から 7 番目に食物アレルギーに関する対応として、エピペン研修会の実施に係る記述を追加した。

決議後は、4 月当初の公表、周知を考えている。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【教育長職務代理者】

1 点ささいなことだが、4 ページの 29 年度の成果について、その 26 番、新規の美術館への消火設備の更新の最後のところ、防火機能を維持した。施設設備を更新すると、維持だけではなくて、少し増強するとか、かなりアップするのが一般的であろうと思うが、維持、これで問題はないが、ちょっと消極的かなという印象だが。

##### 【文化課長】

こちらについては、消火設備の制御盤がかなり建設当時からのもので老朽化していて、ふぐあいが出ていたというところもあり、それを改善したというところで、当初の機能を維持できた状態になったという意味で、このような表現になっている。

#### 《議決結果》

可決

#### 議案第 3 号 佐倉市学校教育相談員の委嘱について

##### 教育センター所長から上程議案の説明

内容：最初に、別紙の説明をさせていただく。1 ページ目が佐倉市学校教育相談員委嘱候補者名簿及び委嘱の期間、裏面、2 ページ目は佐倉市学校教育相談員委嘱候補者略歴、3 ページ目は委嘱状（案）、4 ページから 5 ページにかけてが佐倉市学校教育相談員設置等に関する規程である。

次に、学校教育相談員の配置について説明させていただく。定数 10 名のうち 7 名の方には、不登校の児童生徒に対し居場所を提供し、学校復帰の支援を目的とし、設置されている佐倉市適応指導教室において指導、支援に当たっていただいている。適応指導教室は、2 教室あり、佐倉市ヤングプラザにある佐倉教室と西志津ふれあいセンター内にある佐倉志津教室である。佐倉教室は、佐倉市教育電話相談室の対応も兼ねて 3 名の相談員、志津教室には 4 名の相談員を配置している。また、教育センターには 3 名の相談員を配置し、発達相談や就学相談の業務についている。

相談員の委嘱は、4 ページにある規程第 3 条で「相談員は、教育一般に豊かな識見を有し、かつ、職務に必要な指導技術を身につけ、教育に対して使命感を有する者のうちから教育委員会が委嘱する」とし、第 4 条では定数は 10 名以内とある。

それでは、学校教育相談員として委嘱する候補者について説明させていただく。今年度は、今年度で退職される方がセンター勤務者から1名出ている。本人の強い意向により退任される。名簿番号1から9までが再任の方で、本年度児童生徒の学習支援や進路指導、教育相談等、個々の子どもに合った適切な対応をとっていただいた。したがって、来年度も同様に学校教育相談員として委嘱していきたいと考えている。

次に、新任の候補者1名について説明させていただく。2ページにある略歴を参考にさせていただければと思う。名簿10番の有川令子さんは、現在西志津小学校教諭として勤めており、この3月に退職なさる予定となっている。市内の弥富小学校、寺崎小学校、内郷小学校にも勤務され、市内の児童の指導に尽力された。学級経営や生徒指導にも必要な指導技術が身につけており、その手腕を発揮し、生徒、保護者からの相談にも丁寧に応じるなど、厚い信頼を得ている。教育センターの相談員として適任だと考える。

以上が候補者だが、学校教育相談員は学習指導、進路指導も重要な任務であり、専門教科のバランスも考え、教員経験者が適任と考える。また、校長経験者だけでなく、教諭等の目線も必要ということでこの候補者となった。再任の方を含め10名を佐倉市教育相談員として委嘱したいと思う。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

今3名の方が電話相談に対応ということだが、昨年1年間の実績というものはどのくらいか。

##### 【委員1名より】

今聞いたのは、3名ということで、件数がかなり多ければ3名でちょっと対応がきついのかなということと、それから電話相談の時間というのはどのくらいかということ。1日何時間対応するのか。それから、教育相談員の方の勤務というのは1週間に三、四日ということになっている。例えば夜相談を受けられるかどうかとか、その辺の対応はどうなっているか、そういうこと含めて、このキャパシティが果たしているのかどうか、その辺をちょっと聞きたかった。

##### 【教育センター所長】

電話相談については、佐倉教室以外にもセンターのほうでも受けている。実際に電話相談のほうでヤングプラザの佐倉教室のほうへかかっている件数はそれほど多くない。また、懸案について、こじれそうな懸案のような場合については、佐倉市教育センターのほうにつなぐというような形で対応しているので、3名の人数についてはキャパの中でやっていっていると思う。

また、電話相談時間は、10時から3時までということを受けている。

##### 【委員1名より】

これは教育の問題だが、医療の場合は24時間対応というのがある。そうすると、心の問題ということになると、例えば夜そういう相談がかかってくる可能性がないとは言えない。だけれども、夜の対応って本当にストレスたまるし、大変なので、そこまではなかなか難しいかと思うのが、これを見ると5時間対応なので、先ほど件数がそれほど多くないということなので、それほど問題ないのかなと思うが、この電話相談の時間も少し検討していただき、幅を持たせるとか、あるいは少し夜の対応もでき

るとかというのがもしマンパワーとしてできるのなら、その辺も考えていくといいのかなと思う。

それから、電話でこじれた場合は、当然来ていただくという形になるのか。

**【教育センター所長】**

場合によってはそのような形になると思う。

**【教育センター所長】**

済みません。先ほどの対応時間は、勘違いしていた。相談の対応時間は9時から4時までということになっている。

**【委員1名より】**

夜の対応というのは無理か。例えば電話をかけてくる方は保護者の方か。

**【指導課長】**

一応勤務時間内の形の対応をさせていただいているので、なかなか夜の時間帯までは厳しい状況である。ただ、実は県のほうでも24時間の受け付けというところが実際にある。その辺の部分子どもたちのほうにも保護者のほうにも周知をさせていただいてという形で対応させていただいている。今現在24時間対応をさせていただいているのが文部科学省のほうに24時間子供SOSダイヤルというのがある。あとそれから、県のほうでやはり子どもと親のサポートセンターのほうで24時間対応をさせていただいているというところである。そのほかの部分、県警の少年センターであるとか、あと子ども人権110番という形でさまざまところが対応しているので、その辺とあわせて連携とらせていただいている。

**【委員1名より】**

なかなか1つのところで対応というのは難しいので、やっぱりこのネットワークは大事だと思うので、それを保護者の方にも周知していただければいいかなと思う。

後でまた年間の人数教えてほしい。

**【委員1名より】**

今の話を受けて、確かに子どもたち定期的に文科省のSOSダイヤルや県教委のほうのお手紙をいただき、子どもも何か電話番号が書いてあるカードなんかを学校からもらってきているので、そういったものも子どももあるのだよというのは知っているのかなと思うが、今佐倉市のほうの話で、9時から4時というのは今までかかってきているのは、ではどちらかという子ども本人からというよりは、保護者からのご連絡のほうが多いという感じか。

**【教育センター所長】**

保護者からの電話相談が圧倒的に多い。子どもから直接かかってくるということは余りない。

**【教育長職務代理】**

先ほど電話相談の話が出たが、あと志津と佐倉の適応指導教室、こちらが3人ないし4人ということだが、やはり利用者というか、対象児童生徒が多くなると、3人ないし4人で対応十分できるのかどうかというちょっと心配があるが、そういうことからいえば、前年度の対象者がどのくらいいるのか、あるいは実際に指導に当たっていらっしゃる方々が、いや、大変だ、もっとふやしてほしいといっているのか、その辺の実情についてもちょっとお知らせいただければと思う。

**【教育センター所長】**

佐倉教室のほうは、10名前後の登録者がいるが、やはり不登校という傾向の子たちなので、10名が一気に集まるということはない。集まって3人というような形である。志津教室のほうは、30名ほど登録者がいるが、こちらのほうも全部30名が来ることはない。常時来るのは10名程度ということで運営させていただいている。応援体制のほうも整っていて、もし足りないというときには佐倉教室から志津教室へ、あるいは志津教室から佐倉教室へというような形で対応することもできる状況である。

**【教育長職務代理】**

新聞等報道見ていると、利用者というか、対象者というか、必ずしも少ない状況ではないものだから、やはり受け入れ体制というか、対応をきちんとしておいていただければと思う。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市社会教育指導員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：1ページ、佐倉市社会教育指導員候補者名簿について、候補者4名の一覧で、再任が2名、新任が2名の4名である。この4名の方には中央公民館で実施している佐倉市民カレッジのクラス、コースをご担任いただき、学習相談やグループ活動を円滑に進めるための育成等についてご指導いただくものである。

委嘱期間については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。4名の方の経歴等について、2ページ1番目の佐藤信彦氏は3年目である。2番目の石井喜広氏は2年目である。3番目と4番目の方については、それぞれ3年間ご指導いただいた岩井睦氏と大迫雅江氏の退任により新任となる方である。3番目の浅野宏美氏は、平成29年3月に下志津小学校校長で退職され、現在間野台小学校で初任者指導教員として勤務されている。この方は、学校職員、児童との相互の信頼関係をもとに、機動力ある職員集団の構築や地域との連携を重視し、地域の方、地域の力を最大限に生かした学校経営に取り組まれていた。4番目の沼田正信氏は、この3月に西志津小学校校長を退職予定である。特に児童に思いやりや何事に対しても前向きな取り組みとともに、地域に愛される学校として保護者、地域住民、関係団体との連携を構築し、積極的な学校経営に取り組んでいる。また、佐倉市校長会会長として佐倉市教育の進展にも尽くされております。このお二人とも社会教育委員としてもご活躍されている。児童や地域住民からの信頼が厚いことは、市民カレッジでの指導育成においても大いに活躍いただける力が備わった方々である。

次の3ページ目には委嘱状（案）を、4ページから5ページに佐倉市社会教育指導員設置等に関する規程を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

**【委員1名より】**

ちょっと基本的なことをについて伺いたい。社会教育指導員というのは現在市民カレッジしか担当していないが、規程を見ると職務というところでは特定の事項につい

てということですが、これが市民カレッジだけになっていて、ほかの職務はとりあえず担当しないかどうか。それから、4条は6名以内ということは、2名定員まだ余裕があるということなので、もし市民カレッジ以外に何か特定の業務があれば、それについていただくような方を委嘱するというようなこともあるのか。その辺ちょっとお聞きしたい。

**【社会教育課長】**

現在の社会教育指導員については、市民カレッジのほうをご担当いただいている。これまでの中で、6名以内の規定の中で6名という場合もあったが、現在それぞれの担当を持つコースが大体定まっているので、現在4人という形で市民カレッジのほうに当たっていただいている。規程のほう6名以内となっているが、なかなか財政当局の話もあるので、まずはこの市民カレッジのほう担当していただきたいと考えている。

**【委員1名より】**

あと、特定の業務というのはほかにどんなことがあるのか、もしあるとすれば。市民カレッジ以外。

**【社会教育課長】**

この規定上、できるものについては、社会教育課に配置をして、各公民館、図書館の事業等を見ていただくという点もあるが、現在この予算の規模、予算の状況では市民カレッジをお願いしている状況である。

〈議決結果〉

可決

議案第5号 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」

社会教育課長より上程議案の説明

内容： 佐倉図書館の整備については、教育委員会議の中で適宜ご報告をさせていただいている。また、市のホームページ、図書館のコーナーで随時情報発信を行ってきている。この基本構想・基本計画については、先月の教育委員会議でご協議をいただいた後、市のホームページ等で意見公募手続、パブリックコメントを2月19日から3月8日まで18日間実施をしてきた。意見公募で寄せられたご意見については、本日このつづりの4つ目のつづりのところになるが、カラーの後の4つ目のところに「(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基本構想・基本計画について」に寄せられた意見と市の考え方についてに記載をしている。こちらで意見の提出者は合計で個人が23人、団体が6団体であった。意見数は、総数で178件であり、案を修正したものは17件である。個々の意見については、ごらんをいただきたいと思う。

続いて、資料の1つ目に戻らせていただく。資料の1つ目、横長の基本構想・基本計画、平成30年2月19日、パブコメ開始後の修正箇所、こちらをお願いいたします。いただいたご意見を初め再度内部で検討を行い、基本構想・基本計画本編の修正箇所をまとめたものとなる。理由等の欄に市民意見を参考に修正するものにつきまして、その旨も表現をしている。ただし、1つのご意見により数ページにわたる修正もあり、その旨の対応も行っている。修正を行うご意見としては、よりわかりやすく正確に表現を行うこと等が主なものであった。個々の内容については、ご確認をお願いしたい

と思う。

次の資料となる基本構想・基本計画概要版、A3判、これには特に修正なし。案という表現があったので、こちらを削除している。

次の資料となります基本構想・基本計画本編については、先ほどの修正を済ませたものということになる。

この佐倉図書館の整備に関しては、図書館を核として市民ニーズに応じた幅広い資料の収集や発信に関する機能を有し、幅広い事業を行っていくことを基本とし、ほかの4つの機能とも連携し、多目的な事業が実施できるよう整備を行っていく。来年度は、基本設計、実施設計等の業務を行っていく予定である。この基本、実施設計においても精査等を行っていく。また、施設の配置場所や外観についても敷地の形状とか駐車場とか各種行事にも配慮し、検討をしていく。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【教育長職務代理者】

感想なのだが、パブリックコメント全体を読ませていただき、市民の皆様大変期待がでかいという印象を持った。それだけに、この基本構想、これに基づいてどういった実施設計をしていくか、これにまた応えられる図書館になってほしいなということが感想である。

##### 【社会教育課長】

1点追加させていただく。

この寄せられたご意見、それとこの本編についても今後ホームページで公開をしてお知らせをしていく予定である。

#### 《議決結果》

可決

#### 議案第6号 佐倉市文化財審議会委員の委嘱について

##### 文化課長より上程議案の説明

内容：資料については、1ページに候補者名簿、2ページに候補者の略歴、3ページに委嘱状の案、4ページ以降には文化財保護条例の条文を添付させていただいている。佐倉市文化財審議会については、佐倉市文化財保護条例の第5章、資料では11ページ以降、その第32条の規定により教育委員会の諮問に応じて市内の文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議することとなっている。

今回の議案は、現在の文化財審議会委員の任期が本年3月31日をもって満了することから、改めて委員を委嘱しようとするものである。

12ページの条例第34条で審議会は10名以内の委員で組織すること、35条で委員の文化財に関する学識者のうちから教育委員会が委嘱すること、また36条で再任は妨げないとなっている。このことから、1ページにございます委員候補者名簿にあります10名を候補者として選んでいる。今回は、10名中9名が再任で、1名が新たに任命するものである。

新任となる6番目の原正利氏については、前任者である東城孝氏が生物を専門とされていたので、同じ生物を専門とされている原氏にお願いするものである。

原氏の専門は、森林生態学で、昨年まで千葉県立中央博物館で生態環境研究部長を務められたほか、平凡社から「ブナ林の自然誌」を出版されるなど植物に関する造詣が深く、審議会委員として貴重なご意見をいただけるものと考えている。

各候補の専門については、2ページに記載しているとおりである。専門とされている分野、議題など、市内の文化財について調査をいただく上で全体的にバランスのとれた構成と考えている。現在審議会においては臼井田宿内砦跡、麻賀多神社の本殿、大佐倉八幡神社の本殿の指定についてご意見を伺っているところである。平成30年度も引き続き市の指定に向けて3件についてご審議いただく予定である。

任期については、条例36条によりまして2年となっていることから、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなる。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

ちょっと細かいことで申しわけないが、委員長、副委員長は毎年というか、2年に1回変わってくるのか。

##### 【文化課長】

2年に1回任期が新しくなれば、そのときに第1回目の会議のときに決定させていただく。

##### 【委員1名より】

一応条例をみると、会議は委員長が招集するとなっているが、最初のきっかけは教育委員会がこの日にやりますよということか。

##### 【文化課長】

便宜上、最初についてはまだ委員長が任命されていないので、教育委員会のほうがかわって招集させていただく。

##### 【委員1名より】

6番目の方なのだが、植物、文化財ですから、動物ということではなく、植物でしょうけれども、文化財としてやはりもう少し小さい植物のほうが主になるのかなと思う。その辺の森林生態学というと、割合大きなくりになってくるから、その辺は専門的な部分でどうなのか。

##### 【文化課長】

直接的には、例えば天然記念物、新町駐車場にあるような木とか、そういったものが指定されているけれども、今後そういった案件が出てきた場合にご意見いただければ、そういったものを管理する上でのご意見をいただいたりとか、あとは本佐倉城であったり井野長割遺跡であったりするところの木の植生、その辺を今後管理する上である程度伐採したりとか、そういったことも経常管理の中でも発生しているので、そういった場合にも適切にご意見をいただけるものと考えている。

#### 《議決結果》

可決

##### 【教育長職務代理者】

本日予定されました議題は以上6件であるが、追加はあるか。

**【教育総務課企画財務班長】**

先ほどのご審議いただいた後期推進計画の内容で修正、問題になっていた部分について、後期推進計画の17ページ、先ほど17ページ下段の今後の方向性の部分であるが、段落で2段落目、また、市民一人ひとりが意欲的にという部分と教育活動団体の育成・支援を図るということで主語の食い違いがあるような状況ということだと存じるが、こちらについて前段部分と後半部分を分けるような形にさせていただければと考えているので、もしよろしければ、申し上げたいと思うのだが、「また、市民一人ひとりが意欲的に佐倉の教育に参加することにより、佐倉への愛着を深めることのできる環境づくりを推進します」という形で一旦切らせていただき、続いて、2段落目としては団体という形で「あわせて、教育活動団体の育成・支援を図ることにより市民やボランティア団体等が教育活動に積極的に参加できる環境づくりを推進します」というふうに2行立てという形でさせていただきたい。

**【教育長職務代理者】**

非常にはっきりして、よろしいかと思う。さらに、事務局のほうで名案があれば、手を入れていただければと思う。

**【教育センター所長】**

先ほどの委員からのご質問の件について、申しわけないが、手持ちの資料にはなかったもので、取り急ぎ調べましてご報告という形にさせていただく。

(これより秘密会とする)

**【議案第7号 佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について】**

平成29年度末の県費負担教職員の人事異動に伴い、教育委員会内の割愛事務局職員並びに佐倉市立小中学校の管理職に異動があるので、ご報告をさせていただきます。

なお、本人への異動内示については、千葉県教育委員会との申し合わせによりあす、15日木曜日となっている。配付させていただいた資料については、ご報告後に回収をさせていただきます。

初めに、教育委員会事務局の割愛職員について申し上げる。お手元の資料の1枚目、教育委員会割愛者名簿について、中央の縦の線から左側が平成29年度職員、右側が平成30年度の職員となっている。平成29年度末の異動により現事務局職員のうち既に年度途中で学校現場に異動している19番の間野台小学校、腰地みなこ教頭を除いて網かけ職員7名が異動となる。また、それぞれの異動者の後任については、お手元の資料にお示ししてある8名を迎えることとなるので、ご報告をさせていただきます。

上から学務課、指導課、教育センター、社会教育課について申し上げる。2番の前原美智雄主幹は臼井南中学校長に昇任である。後任は、佐倉中教頭から林一裕が着任する。3番の松丸晴久は佐倉小教頭へ昇任、後任は佐倉中から砂押裕介、これにより学務課は2件の異動となる。

指導課については、3件の異動となる。佐藤和浩主幹が教育センター所長へ異動し、後任は上志津小から村上武宏。佐藤克巳指導主事は佐倉中教頭へ昇任し、後任には井野中から古川昌美が着任する。また、須藤聡子指導主事は志津中養護教諭へ異動となり、後任には八街市立朝陽小学校から沖永裕美が参る。

教育センターについては、古林聖哉所長が上志津中校長に昇任する。加えて、既に間野台小教頭に異動した腰地みなこの後任が空席となっていたので、新たに四街道市立四街道小学校から深澤朱美が着任する。これにより教育センターは所長1名が転出、新所長と指導主事の2名が転入する。

社会教育課については、松橋義己社会教育主事が根郷小教頭へ昇任となり、社会教育課は1件の異動となる。後任には、南志津小から藤代明が着任する。

続いて、佐倉市立小中学校の管理職の人事異動内示について申し上げる。資料は2枚目と3枚目になる。先ほどの資料と同様に中央の縦線を境に左側に29年度、右側に30年度の小中学校管理職を掲載している。2枚目は小学校、3枚目は中学校となっている。

本年度末の管理職の退職者数について、校長4名と教頭1名の合わせて5名が退職をする。2ページ15番、西志津小の竹村教頭が教頭職を降任し、教諭となるが、これは本人からの申し出によるものである。

次に、平成29年度末の管理職の動向について、県行政への異動が2件、市教育委員会への異動が3件、市内交流が8件、管外への異動者が2件、昇任が1件となっている。

平成30年度の校長については、小学校が8件の異動となり、そのうち4件が昇任である。また、次ページ、中学校は4件の異動で、そのうち2件は昇任でございます。

教頭については、小学校は8件の異動である。うち4件が昇任。また、中学校は1件が昇任して異動となる。

#### 《議決結果》

可決

(これで秘密会を終わる)

#### 【教育センター所長】

先ほどの電話相談の件数についてお調べしたことを追加報告させていただく。

28年度教育相談の電話相談の総数が589件、その内の92件が佐倉教室にかかっている。佐倉教室の先生については、教育相談と生徒の指導と電話相談も兼ねていることを報告する。

#### 4 教育長閉会宣言

##### ※次回の日程の確認

平成30年4月定例会 4月18日(水)午後2時00分より  
1号館3階会議室